

教育行政執行方針（要約）

たくましく生き抜く子どもと地域人材の育成をめざして



厚真町教育委員会教育長
遠藤 秀明

学校教育

▼子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

本年度も、各学校における学校教育改善プランの実践と検証や小中一貫教育の取組を通して、児童生徒の可能性を伸ばす学習指導の改善や学習意欲の向上に努めてまいります。

教育におけるICT（情報通信技術）の活用については、新学習指導要領でも求められている論理的思考を育む「プログラミング教育」が小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から導入されることからの、教員を対象にした指導に関する研修の充実にも努めてまいります。

また、特別支援教育では、本年度から、通常学級で困り感を抱いている児童たちへの効果的な指導、支援のために、「通級指導教室」を開設するほか、小学校において特別支援教育支援員を6人体制、中学校においては3人体制とし、個に応じた適切な教育環境の提供に努めてまいります。

▼英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成

本町の特色ある教育活動の一つに位置付け、平成24年度からは文部科学省の教育課程特別校の指定を受け、昨年度からは小中一貫教育制度を活用するなど、これまで本格的な英語教育を展開してきました。

教育委員会では、本年度、グローバル社会に生きる子どもたちの育成をさらに進めるため、小学校1年生からの外国語活動や小学校3年生からのコミュニケーション科の活動の充実に取り組んでまいります。さらに、イングリッシュ・デイキャンプやイングリッシュ・トライアル、

厚真プロジェクト学習など、多様なコミュニケーション機会の確保と新学習指導要領を見据えたカリキュラムづくりや指導の改善に努めてまいります。

▼豊かな心と健やかな体を育む子どもの育成

教育委員会では一昨年の震災以降、学校における教職員による子どもたちへの寄り添いはもちろんのこと、各関係機関と連携したスクールカウンセラーによる巡回相談や専門家による心のサポート授業などを継続的に実施するなど、保護者を含め、子どもたちの心のケアを最優先してまいります。

昨年11月には、児童生徒の継続的な心のケアと防災学習を推進することを目的に、町内の学校および関係機関が連携した「厚真町心のサポート・防災学習推進協議会」が設置されましたので、関連する情報の蓄積と共有、引継ぎをしっかりと行い、また、町長部局と連携しながら子どもたちの健やかな心の成長を支えてまいります。いじめの防止については、子どもたちの尊厳を保持し、子どもたちがお互いの違いを認め合い、支え合

いながら、安心して生活し、健やかに成長できるよう、学校、家庭、地域住民、関係機関等との連携の下、いじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処などの対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。そのため、本年度も学校の重点課題として位置づけ、アンケート調査や子ども理解支援ツール「ほっと」などを活用し、教職員間の情報共有を徹底するとともに、厚真町いじめ問題対策連絡協議会と連携を図りながら、いじめ防止の施策の充実に取り組んでまいります。

体力は健康的な生活を送る基盤となるもので、意欲や気力につながる重要な要素です。近年、子どもたちが体を動かす機会が減少傾向にあることが危惧されており、本年度も体育授業、休み時間の工夫や部活動、放課後の活動など、子どもたちの健康な体づくりと体力向上に向けて、学校、家庭、地域と連携した取組を進めてまいります。

▼質の高い教育を支える教育環境の確保

小・中学校間の連携の推進と円滑な接続については、これまでの特色ある教育課程を生かし、本町の子どもたちの知・徳・体のバランスの取れた成長をさらに推進していくための手段として、昨年度、英語教育、コミュニケーション力の育成を軸に小中一貫教育を導入いたしました。本年度は英語教育に加え、「ふるさ

と教育」、「授業づくり」、「特別支援教育」を柱とする小中一貫教育の充実と更なる推進のため、情報の共有や組織の強化、推進に向けた取組などを確立してまいります。

また、学校の応援団ともいえる中央地区学校運営協議会と厚真地区学校運営協議会の機能を生かし、地域学校協働活動をはじめ、地域の企業や団体などの参画による「あつまるねっと」の活用を図りながら、小中一貫教育と連動した「地域とともにある学校づくり」の実践に努めてまいります。

子どもたちの安全・安心の確保については、新たに各中学校に防犯カメラを設置するほか、通学路安全プログラムによる定期的な通学路の点検、対策等、安全確保のための検証サイクルの推進に加え、ふるさと教育と連動した防災教育や交通安全教育、防犯教育など、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりを進めてまいります。

教育環境の整備では、震災により被害のあった厚真中央小学校の水泳プールや厚真中学校グラウンド等の災害復旧工事が令和元年度に終了しましたので、本年度は、令和3年度に予定している道道と上厚真小学校を結ぶ取付道路の拡幅改良工事のための実施設計を行うほか、厚真中学校の自転車置き場を整備いたします。

北海道厚真高等学校の教育支援については、昨年度2学期から厚真高等学校への学校給食の提供が始まり、生徒、保護者等からも好評を得ています。

本年度は、地域との連携、地域の特色を生かした教育活動が展開できるように、本町の教育的観点からの支援内容の検討を進めるほか、厚真高等学校や厚真高等学校教育振興会と連携して、生徒の確保につながる魅力と特色ある高校づくりを支援してまいります。

社会教育

▼社会全体の教育力の向上

教育の出発点でもある家庭の教育力の向上についてですが、電子メディアとのかわりに焦点化し、子どもたちが発達段階に応じた自己コントロール力を身に付けられるよう3年間を計画期間に取り組んできた「厚真町アウトメディア運動」が最終年度となりました。本年度は新たに、子どもたちが自らメディアの利用時間等を記録し、振り返り、利用時間の見直しに役立てられるよう「メディアセルフチェック」を行うなど、望ましい生活習慣の定着を図ってまいります。

また、子どもたちのふるさと教育と連動し、地域における体験活動や

地域の人材を活用した学習機会を通じて、子どもたちの豊かな人間性やコミュニケーション能力の向上に努めるとともに、これにかかわる団体や地域住民の活動を支援してまいります。

子どもたちの居場所の充実では、放課後子ども教室との連携を深めて、子どもたちの安全・安心な居場所づくりと多様な体験活動や異学年交流などの機会に努めてまいります。

さらに、放課後子どもセンター周辺の自然環境の下で五感をフルに活用し、豊かな体験を積み重ね、子どもたちも大人も共に成長する場のひとつとなる「冒険の杜」づくりが昨年度から本格的に始まりました。ワークシヨップや共同作業を重ねるたびに「冒険の杜」が進化を続けております。本年度も地域住民が参画しやすい仕組みを整えながら、共につくる「プロセス」を大切にしながら事業を展開してまいります。

▼郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

文化財の活用については、軽舞遺跡調査整理事務所を拠点に、郷土資料や埋蔵文化財の公開展示を行っており、最近では北海道胆振東部地震など地殻変動との関連性を示す町内の地層状況やアイヌ文化期の出土資料にも注目が集まる中、遺跡調査整理事務所を訪れる見学者が増え

てきており、今後も展示方法などに工夫を加えながら、歴史や文化の継承に努めてまいります。

▼生涯スポーツの推進

例年開催しております集まりンピックは、今年で20回目（町民体育祭としては55回）の節目を迎え、昨年は15自治会、一般参加を含め、約600人の参加者が体力づくりと交流を深めました。半世紀以上も続く厚真町の代表的な行事の一つとして、多くの町民が集い、多様な世代間交流ができる貴重な機会ともなっており、本年度も子どもから高齢者まで多くの皆さんが参加し、楽しめるよう競技の工夫に努めてまいります。